

対象年度	令和 3年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート						
事務事業名	家庭教育支援事業						予算事業名	家庭教育支援事業費	
予 算 科 目	会計	01	款 項	目	事業	要求区分	根拠法令	教育基本法第10条を基に、社会教育法第3条3項	
10	05	01	1201		経常経費				
総合計画体系	4未来を担う子どもと地域を支える市民を育むまちづくり(教育・文 4-2生涯を通じてともに学べる環境づくり(生涯学習・地域教育・ ②地域教育体制の充実 1家庭における教育力の強化						事業の区分	主要事業 重点事業	
	担当課係等	生涯学習課 生涯学習係							
	事業期間	継続 (昭和55年度～令和 3年度)							
【めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】		
豊かな人間関係を育む上で基礎となる、幼児期における家庭教育を見直すとともに、家庭教育学級で、親同士が交流しながら、地域の中で子育てや家庭での親のあり方について、互いに広く学びあうことができ、自信を持って健全な子どもを育成することができる。							国は、昭和39年度から市町村が開設する家庭教育学級に対して、経費を一部補助するなど、その奨励に努めてきたが、国全体の補助金等についての見直しで、平成15年度をもって、補助金は廃止され、市町村の自主事業となつた。		
【手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)】							【対象 (だれに対して・何に対して行うのか)】		
<ul style="list-style-type: none"> 市内小中学校の家庭教育学級で学級生が活動計画を立て、継続的に学習会を開催する。 未就学児の親対象の募集型家庭教育学級を開催する。(託児付き) 小学校就学前健康診断時に子育て講座を開催する。 							市内小中学生の保護者及び就学前教育の子を持つ保護者		
							【事業をとりまく環境の変化】		
							社会教育行政においては、従来から親等の家庭教育に関する学習活動の支援を成人教育の一環として位置づけ、その奨励に努めてきた。平成18年12月教育基本法、平成20年6月社会教育法を改正し、「家庭教育」や「家庭教育支援」に関する内容を充実させ、「家庭教育」に関する独立規定を新設した。平成20年7月教育振興基本計画では、「家庭教育支援」を重点施策として位置づけている。		
【令和 3年度 事業内容】			【令和 4年度 事業内容】				【令和 5年度 事業内容】		
<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級 募集型家庭教育学級 子育て講座 			<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級 募集型家庭教育学級 子育て講座 				<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級 募集型家庭教育学級 子育て講座 		

■事業費

		R01年度	R02年度			
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	0	0			
	県 支 出 金	0	0			
	地 方 債 債	0	0			
	そ の 他	0	0			
	一 般 財 源	376	672			
歳 入 計 (千 円)		376	672			
歳 出 内 訳	節 (番 号 + 名 称)	金額 (千円)	金額 (千円)			
	07 報償費	130	341			
	10 需用費	8	13			
	12 委託料	222	300			
	13 使用料及び賃借料	16	18			
歳 出 計 (千 円) (A)		376	672			
伸 び 率 (%)			78.72			
備 考	総合計画120ページ 予算書176ページ					

令和元年度行政評価シート

■指標

種類	指標名	単位	R01年度	R02年度	R03年度
活動指標	家庭教育学級学習会開催数	回	目標 150.00	150.00	150.00
			実績 136.00	0.00	0.00
成果指標	子育て講座開設数	回	目標 12.00	12.00	12.00
			実績 10.00	0.00	0.00
成果指標	学習会参加延べ人数	人	目標 2,600.00	2,000.00	2,000.00
			実績 2,123.00	0.00	0.00
成果指標	講座参加者数	人	目標 500.00	500.00	500.00
			実績 436.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	家庭教育の重要性に鑑み、学習機会や情報の場を提供する事業として必要である。
妥当性	実施主体の妥当性	B どちらとも言えない	民間でも実施可能である。 小中学校の家庭教育学級は、学級長に運営委託しており、学習内容についての指導・助言は行政で行っている。
	手段の妥当性	A 妥当である	小中学校の学級については、小中学校と連携し、行政が一定の指向性を示し、学級長が企画運営する協議による手法で進めており、適切である。募集型家庭教育学級については、お知らせ版掲載やPR活動により、参加者が増加している。
効率性	コストの効率性 ・人員効率	B どちらとも言えない	事務費については、学級運営に必要な最小限の経費であり、削減の余地はない。募集型家庭教育学級の講師は定期的にSV研修を受けることが義務付けられており、研修費・交通費については講師が自費で負担している。
公平性	受益者の偏り	B どちらとも言えない	小中学校の学級は学級生全員に参加を呼び掛けているが、参加者の多くは各学級の役員等が占めている。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	土日開催や親子参加型等企画の工夫により、参加率向上の余地はある。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	年間計画に基づき事業展開しており、順調である。

総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください

- ・指定家庭教育学級は、委託の条件として、生涯学習指定学習会を必須とするなど、学習内容も充実したものとなっているが、平日開催する事が多いなど、働く親にとって参加しやすいとは言えないため、参加しやすい条件を整えていく必要がある。
- ・募集型家庭教育学級は、年間を通して計画的に開催し、託児センターを配置し、完全親子分離で行っている。事業としては好評であり子供の発達段階に合わせた親の学びの場として充実させていく。
- ・子育て講座は、就学前健康診断時に小学校で実施しているので、参加率は高く、今後もこの方法で実施していく。

対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか

- ・募集型家庭教育学級は、就学前の子を持つ親にとって、子育てのスキルを学ぶ機会となっているため、今後も継続実施していく予定であるが、健康増進センターや子育て支援センターと連携し、孤立しがちな親が気軽に参加できるような体制を整えていく。
- ・コロナ第2波に備え、オンライン講座等視野に入れ検討し、緊急な事態に対応出来るよう新たな対策を進める。

■方向性

1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））
<input type="checkbox"/> 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） <input type="checkbox"/> 改善改革しながら継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続（改善・改革なし） <input type="checkbox"/> 統合・新規事業への展開
<input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 予定どおりの要求 <input type="checkbox"/> 一部改善の上要求 <input type="checkbox"/> 今回は見送り <input type="checkbox"/> その他の処置
方向性の具体的な内容
2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））
<input type="checkbox"/> 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） <input type="checkbox"/> 改善改革ながら継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続（改善・改革なし） <input type="checkbox"/> 統合・新規事業への展開
<input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 予定どおりの要求 <input type="checkbox"/> 一部改善の上要求 <input type="checkbox"/> 今回は見送り <input type="checkbox"/> その他の処置
企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。